

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月27日

茨城県知事
大井川 和彦 殿

提出者

住 所 茨城県古河市北利根9
氏 名 アールエム東セロ株式会社 茨城工場
執行役員工場長 柴田 直人
電話番号 0280-92-1562

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	アールエム東セロ株式会社 茨城工場
事業場の所在地	茨城県古河市北利根9
計画期間	令和6年4月から令和7年3月までの1年間

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

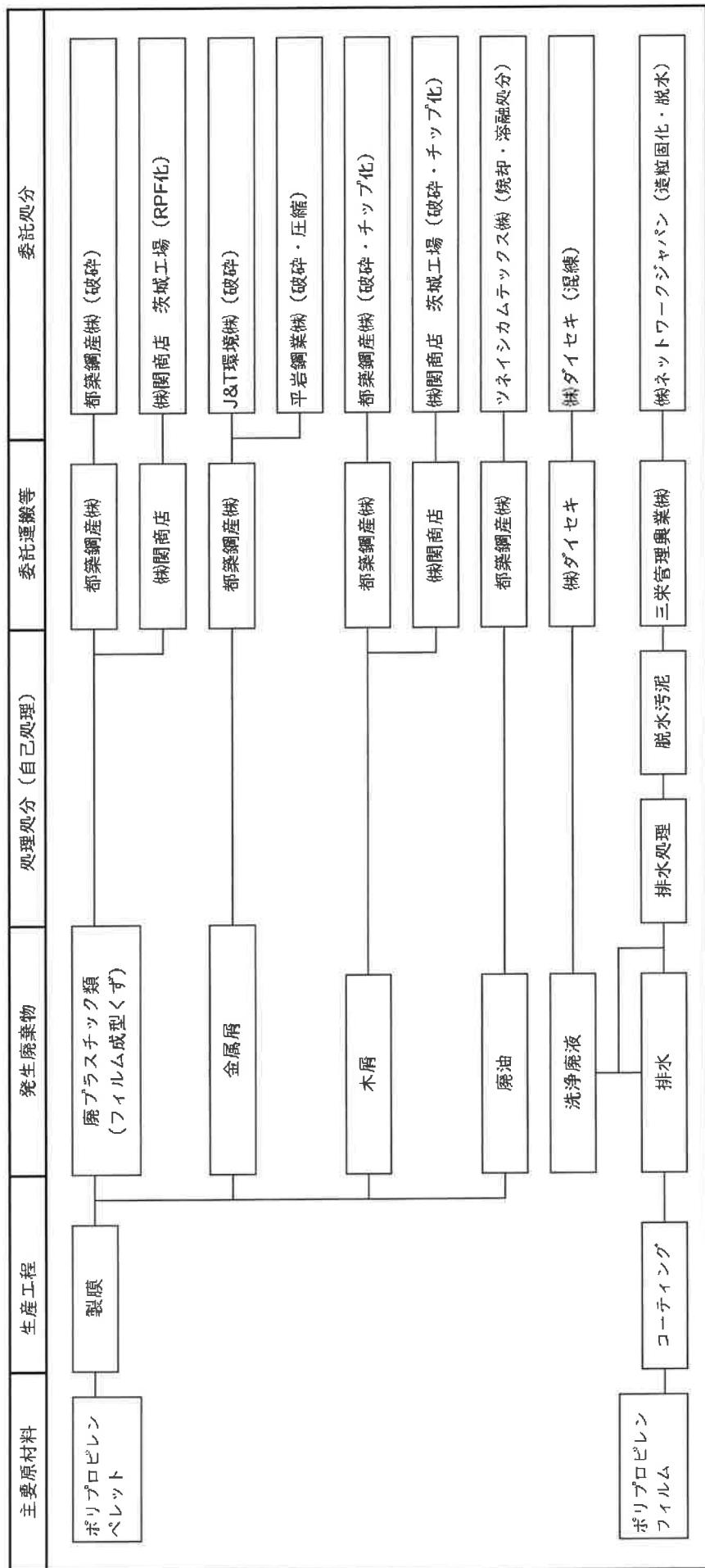
① 事業の種類	大分類：製造業 中分類：プラスチック製品製造業
② 事業の規模	製品出荷額 15,743,273千円
③ 従業員数	192人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙-1参照

(日本工業規格



別紙一
アルム東セロ㈱茨城工場

産業廃棄物処理の一連の処理の工程



(管理体制図)
別紙-2の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】							
① 現状		産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	木屑	廃プラ	金属屑		
		排 出 量	407.3t	16.0t	69.8t	61.0t	2.3t		
(これまでに実施した取組)									
1. 廃油排出量の削減									
② 計画		(1) 廃油の再利用	<ul style="list-style-type: none"> ・廃油を再利用する事により削減する。 						
		2. 廃プラスチックの減量化	<ul style="list-style-type: none"> (1) 製品得率の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・製品得率の向上により、不良品を削減する。 (2) 収集分別の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・フィルム屑を種類毎に分別して、再資源化を今まで以上に推進する。 						
		3. 紙類の再資源化（再利用）	<ul style="list-style-type: none"> (1) 紙管の再利用及びその他紙類の業者回収 <ul style="list-style-type: none"> ・屑紙管の業者回収によるリサイクル化推進 ・雑誌、カタログ、新聞紙、コピー用紙等の分別強化により有価物化を図る。 ・コピー用紙の裏紙使用を積極的に推進し使用量の削減を図る。 						
		【目標】							
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	木屑	廃プラ	金属屑		
		排 出 量	405.5t	15.9t	14.0 t	40.3t	0.2t		
③ 方針		1. 減量化に向けた活動	<ul style="list-style-type: none"> (1) 収集分別表を各職場に配布し、減量化の推進を図っている。 (2) 管理職会議を通して、廃棄物削減運動の効果を発表している。 (3) 廃棄物処理削減対策会議を開催し、廃棄物の削減に努めている。 (4) 金属類の業者回収による再資源化のより一層の推進 						
		2. その他	<ul style="list-style-type: none"> (1) 汚泥のリサイクル推進 <ul style="list-style-type: none"> H21年度より路盤剤に再利用を図る 						
産業廃棄物の分別に関する事項									
④ 方針				分別している産業廃棄物の種類分別に関する取組 別紙-3のとおり					
		① 現状		廃棄物、有価物を種類毎に分別し、きめ細かな処分方法を実施し、廃棄物の削減に向けた運動に取り組んでいる。					

(管理体制図)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 管理体制図

・統括責任者

工場長 柴田 直人

・廃棄物管理担当者

事務部 (処理計画作成者)

・メンバー

各部 課長



第1製造部長

第1製造部第1課長

第1製造部第3課長

工務部部長

工務部保全GL

品質管理部長

生産管理部長

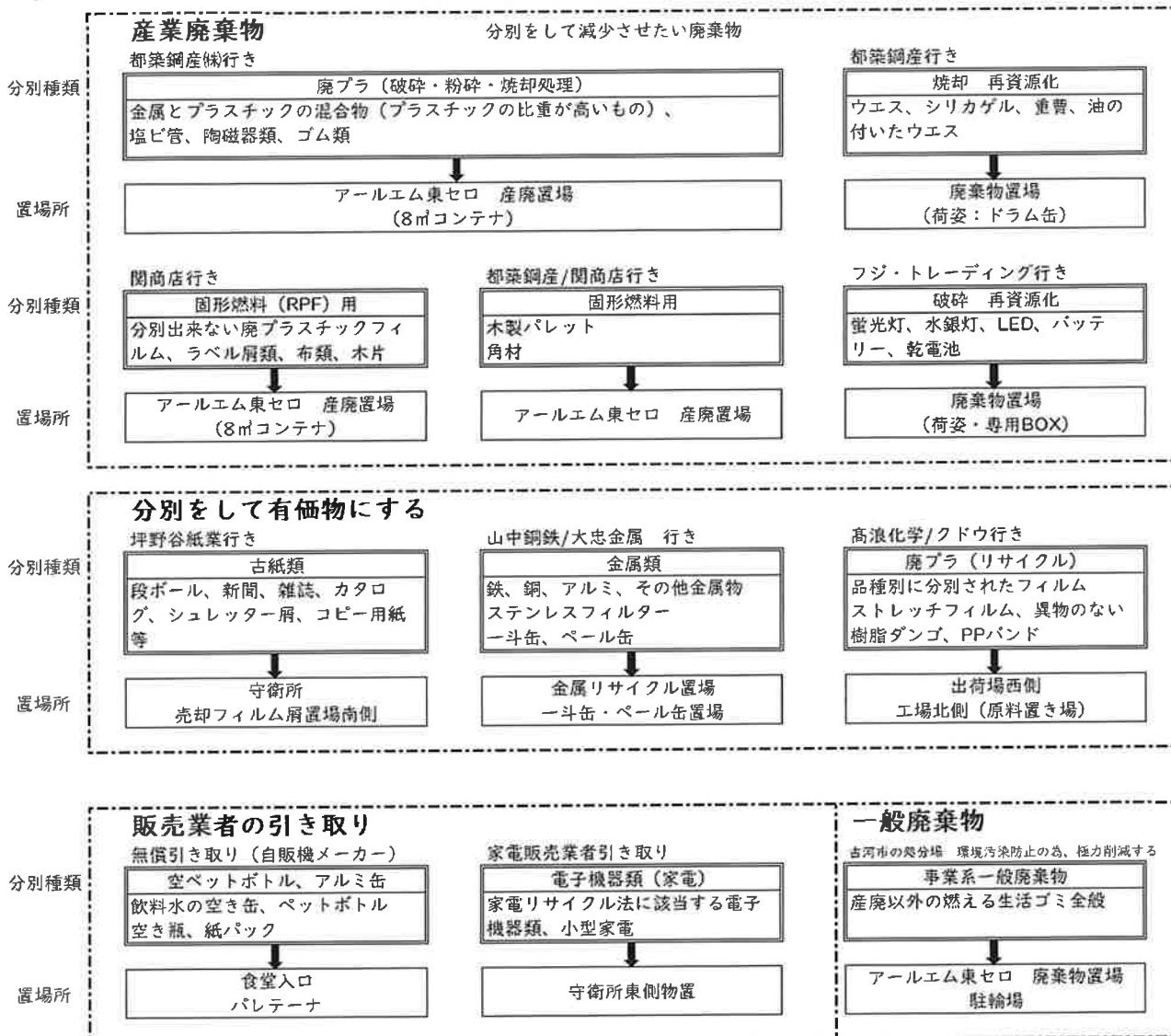
技術室長

事務部長

DRC代表

別紙-3

分別している産業廃棄物の種類分別に関する取組



自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
① 現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
② 計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	-
① 現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	-
② 計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	-	-	-	-	-
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	-	-	- t	-
(これまでに実施した取組)						
② 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	-	-	-	-	-
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	-	-	- t	-
(今後実施する予定の取組)						
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック	金属屑	汚泥	木屑
	全処理委託量	16.0 t	61.0 t	2.3 t	407.3 t	69.8 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	16.0 t	- t	0.3 t	385.8 t	12.6 t
	再生利用業者への 処理委託量	0.2 t	23.3 t	2.3 t	384.0 t	69.8 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t	- t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	15.8 t	37.7 t	- t	23.3 t	- t
	(これまでに実施した取組)					
	計画なし					

		【目標】					
		産業廃棄物の種類	廃油	廃プラ	金属屑	汚泥	木屑
②計画		全処理委託量	15.9t	40.3t	0.2t	405.5t	14.0t
		優良認定処理業者への 処理委託量	15.9t	-t	0.2t	385.8t	-t
		再生利用業者への 処理委託量	0.1t	13.9t	0.2t	384.0t	14.0t
		認定熱回収業者への 処理委託量	-t	-t	-t	-t	-t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	15.8t	26.4t	-t	21.5t	-t
(今後実施する予定の取組)							
※事務処理欄							

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

2023年度 産業廃棄物発生量（北利根）

単位:t

産廃実績	
種類	合計
一般廃油	廃油
	15.8
	廃油
	0.0
廃油	廃油
	0.1
	計
	16.0
廃プラ	廃プラ（破碎）
	37.7
	廃プラ（燃料化）
	23.1
廃木	廃木（選別）
	0.2
	計
	61.0
木屑	木屑（燃料化）
	57.2
	木屑（固形燃料化）
	12.6
汚泥	計
	69.8
	汚泥（PVA）
	337.5
汚泥	汚泥（PVA）
	46.5
	汚泥（I課）
	21.5
汚泥	汚泥（食堂グリストラップ）
	0.0
	汚泥（重曹・活性炭・シリカゲル）
	1.8
汚泥	汚泥（廃試薬含む）
	0.0
	計
	407.3
金属・ガラス屑・蛍光灯他	金属屑・ガラス屑・蛍光灯他
	0.1
	金属屑・ガラス屑・蛍光灯他
	0.3
金属・ガラス屑・蛍光灯他	金属屑・ガラス屑・蛍光灯他
	1.9
	計
	2.3
	廃油（廃試薬）
	0.00
	計
	0.0
	合計
	556.4

按分したシュミレーション		
排出割合	ICTM	RMT
RMT100%	0.0	15.8
RMT100%	0.0	0.0
ICTM50% : RMT50%	0.1	0.1
小計	0.1	15.9
ICTM30% : RMT70%	11.3	26.4
ICTM40% : RMT60%	9.2	13.9
ICTM100%	0.2	0.0
小計	20.7	40.3
ICTM80% : RMT20%	45.7	11.4
ICTM80% : RMT20%	10.1	2.5
小計	55.8	14.0
RMT100%	0.0	337.5
RMT100%	0.0	46.5
RMT100%	0.0	21.5
RMT100%	0.0	0.0
ICTM100%	1.8	0.0
ICTM50% : RMT50%	0.0	0.0
小計	1.8	405.5
ICTM50% : RMT50%	0.0	0.0
ICTM50% : RMT50%	0.1	0.1
ICTM100%	1.9	0.0
小計	2.1	0.2
ICTM50% : RMT50%	0.00	0.00
小計	0.0	0.0
合計	80.6	475.8